

宇治市宣伝大使「ちはや姫」の イラスト使用マニュアル

宇治市宣伝大使「ちはや姫」の プロフィール

性格

ハッキリと物を言う
知的、さっぱりした性格、
楽天的、自信家

年齢

ヒ・ミ・ツ

しごと

宇治市宣伝大使

子どものころの夢

アイドルになる

現在の夢

宇治市宣伝大使として宇治市をアピールし、宇治市のことを
たくさんの人に知ってもらおう



イラスト使用に関する問い合わせ先

〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 宇治市 秘書広報課 広報係

電話 0774-20-8704

F A X 0774-20-8779

E-mail hishokohoka@city.uji.kyoto.jp

申請手続きについて

「宇治市宣伝大使 ちはや姫」のイラストを使用する際には、事前に申請による許可を得ることが必要です。

申請書の様式は市 HP (<https://www.city.uji.kyoto.jp/site/chihaya/6686.html>) からダウンロードできます。



宇治市宣伝大使
ちはや姫

●申請に必要な書類

【非営利利用】

- ①様式第1号「宇治市宣伝大使使用申請書（非営利用）」
- ②キャラクターの利用状況がわかる完成見本等
 - ※ 使用するチラシ等の見本、写真、仕様書など、どのように利用するかが具体的にわかるもの（キャプション又は著作権表示も必要です）
- ③申請者の概要がわかる書類等（団体等の場合は概要書＜パンフ等＞、個人の場合はプロフィールや活動内容が分かる資料）

NEW

【営利利用】

- ①様式第1号の2「宇治市宣伝大使使用申請書（営利用）」
- ②キャラクターの利用状況がわかる完成見本等（使用するチラシや商品の見本等）
 - ※ 使用するチラシ等の見本、写真、仕様書など、どのように利用するかが具体的にわかるもの（キャプション又は著作権表示も必要です）
- ③申請者の概要がわかる書類等（企業、団体等の場合は概要書＜パンフ等＞、個人の場合はプロフィールや活動内容が分かる資料）
- ④市税の納税証明書（完納証明）
 - ※ 市が市税の納付状況の調査を行うことについて同意する場合は、省略することができます。
 - ※ 請求方法は納税課へ問い合わせるか市 HP (<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/78/5136.html>) を参照してください。

●申請書等の提出先・提出方法

郵送か持参で秘書広報課広報係へ。

〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 宇治市秘書広報課広報係

商品等の場合は、完成品を持参又は郵送で提出してください。ホームページ等で使用している場合は、印刷したものを提出してください。

●申請から許可までの流れ



受付から使用許可まで 10 営業日程度要します。

また、審査においてデザインの修正等を指示することがあります。修正に時間を要する場合は 10 営業日以上、使用許可までにかかる場合があります。

イラスト使用上の注意

●キャプション又は著作権表示の記載

イラストの下部等、適切な位置に、宇治市宣伝大使「ちはや姫」、ちはや姫 又は ちはやひめ の表示が必要です。スペース等の関係で表示が難しい場合は、「© 宇治市」又は「©Uji City」の表示をもって代えることができます。

また、商品の性質上、イラストの下部等にキャプションや著作権表示を記載出来ない場合は、タグ等に記載してください。

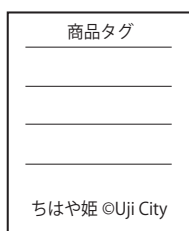
【例】



宇治市宣伝大使「ちはや姫」



© 宇治市



●イラストデータ

市から提供を受けたイラストデータを使用することとし、原則変更を加える事は出来ません。

【例】

縦横比が異なる変形



色の変更
(モノクロは可)



別の文字やイラスト
を重ねる



ふきだしをつける



※上記は一例です。上記以外の場合でも市に判断で修正を指示する場合があります。

※デザインをそのまま使用することが困難な場合や部分使用をしたい場合等は、事前にご相談ください。

その他、留意事項

- 商品の完成後、必ず完成品を持参又は郵送で秘書広報課へ提出してください。

商品等の場合…完成品

WEB等で使用している場合…印刷したもの

- 承認した使用期間の満了後においては商品等の在庫が残っている場合、当初の承認内容を変更しない限り、改めて使用申請は必要ありません。WEB等で使用している場合で承認期間満了後も掲出を続ける場合は、満了前に新たに申請書を提出してください。

※使用承認後、商品自体のデザインや形状等を変更する際には、別途、変更申請が必要になります。

※異なる種類の商品に使用する場合は、新たに申請書の提出が必要です。

- その他、使用に当たっては宇治市宣伝大使使用取扱要項を遵守してください。